

## 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

### I 保健管理等に関すること

#### 1. 心身の健康観察

##### (1) 家庭での健康観察

- ・毎朝、登校前に「感染防止体調確認シート」へ体温と健康状態の記入をお願いします。

##### (2) 学校での健康観察

- ①児童は、毎日「感染防止体調確認シート」を学校に持参し、教室前で提出します。7:50昇降口開錠 体温未測定、カード忘れの児童は、**職員室**へ移動し検温します。
- ②学級担任は、これまでの健康観察に加えて、児童が持参した「感染防止体調確認シート」を確認します。
- ③授業毎に児童の様子を確認し、健康状態の把握を行います。
- ④発熱やかぜの症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しい等）がある場合は、保護者に連絡しますので、受診したり、家庭で休養したり（早退）していただきます。お迎え等のご協力をお願いします。
- ⑤保健室に発熱等で早退する児童がいる場合は、相談室等別室でけが等の対応をします。

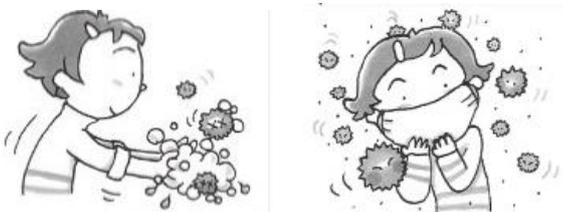
##### (3) 心のケアについて

心理的なストレスを抱えている児童への対応については、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察から、児童の状況を的確に把握し、教育相談の実施やスクールカウンセラー等による支援を行います。

### 2. 基本的な感染症対策の徹底

#### (1) 手洗いや咳エチケットの徹底

- ①「正しい手の洗い方」「咳エチケット」等のポスターを各教室に掲示し、継続的な指導を行います。
- ②児童、学校職員もマスクを着用します。
  - ・熱中症予防にも配慮します。
  - ・運動時は、社会的距離を確保しながら、適宜外すようにします。



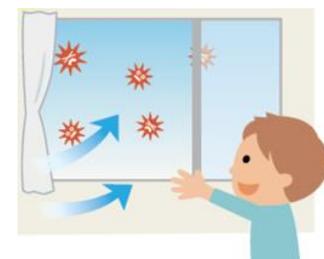
#### 正しいマスクの着用



※マスクの有効性 不織布 > 布 > ウレタン

#### (2) 免疫力を高める

- ①十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心掛けるよう継続的な指導をします。



### 3. 感染症対策の留意点

#### (1) 教室、職員室等の換気の徹底

- ①常時換気を行います。（窓、出入り口の扉を対角線上に2か所開け、空気の流れを作る）

- ②気温が低いまたは高い場合は、エアコンや衣類で調節します。脱ぎ着できる衣類を持たせてください。
- ③1時間に1回（5分～10分程度）窓や出入り口を広く開け換気をします。
- ④換気扇は常時稼働させます。
- ⑤エアコン使用の際は、扇風機又は送風機も活用し、空気の流れを作ります。

## (2) 教室内の座席

- ①できるだけ児童同士の距離を確保します。
- ②給食時には一方向前向きとします。

## (3) 手洗いの徹底

- ①正しい手洗いの仕方を指導し、ハンドソープによるこまめな手洗いを徹底します。
- ②手洗い場の密を避けるため、使用場所を決め、複数のクラスが使用する場所は時差を設けます。
- ③手洗い場の前で待つ際は、間隔をあけ、待機線にそって並びます。

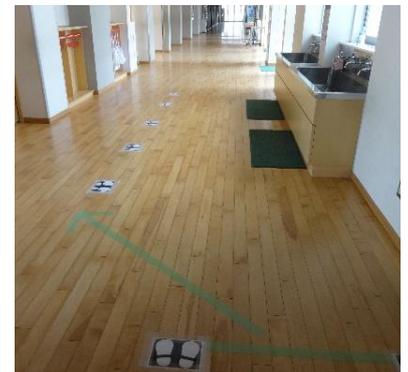
3階 家庭科室 5の1	3階 西 5の2	3階 中央 6の1	3階 東 6の2
2階 図工室 3の1	2階 西 3の2	2階 中央 4の1	2階 東 4の2
	1階 西 特別支援学級 1の1	1階 中央 1の2	1階 東 2の1 2の2

## (4) 教具・用具について

- ①できる限り、教具・用具の共有は避けます。
- ②共有教具・用具を使用する授業の前後は手洗いを徹底します。

## (5) 清掃時の留意点

- ①換気の良い状況で、距離を保ちながら清掃するよう指導します。
- ②清掃終了後は手洗いを徹底します。
- ③密を避けるため、少人数グループで清掃します。
- ④黙々清掃を心掛けさせます。



## (6) 校内の消毒

- ①教室やトイレ等、多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、蛇口等）は、清掃活動において、家庭用洗剤等を用いた拭き掃除を行います。
- ②清掃分担に含まれていない箇所は、適宜、消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して職員が清拭します。

## (7) 登下校時の留意点

- ①不要な接触はしないよう指導します。
- ②昇降口に児童がとどまらず、すみやかに移動する（または下校する）よう指導します。
- ③登下校時は、空気の流れが良くなるよう昇降口の扉を開けたままにしておきます。

## (8) 給食について

### ①給食の配膳前・片付け時の留意点

- ・給食当番は配膳前の手洗いを徹底します。
- ・担任は、「給食当番チェック」を必ず行い、点検表に記入します。
- ・給食当番以外の児童も手洗いをし、清潔を保ったまま配膳を待ちます。
- ・配膳、片付けて並ぶ際は、十分な間隔を空け、グループに分けて配膳する等、多人数で並ぶことがないよう指導します。
- ・食べる直前までマスクを着用します。



### ②配膳時の留意点

- ・おかわりがないように盛りつけます。
- ・一度配膳されたものは、減らす等の目的で食缶には戻しません。

### ③給食時の位置関係等

- ・机を向かい合わせにすることはせず、全員が黒板の方を向いて食べます。
- ・教室内の換気を適宜行います。



## (9) 熱中症対策

- ・休憩時間ごとに水分補給をするよう声掛けします。
- ・手洗い場の混雑をさけるため、水筒持参をお願いします。
- ・エアコンを使用し室温を管理します。 ※学校環境衛生基準 室温＝18度以上28度以下
- ・予防のため、登校前や下校後に水分補給を行うことや、規則正しい生活を送るよう声掛けします。

## (10) 児童の出席停止について

【出席停止】として扱うもの

- ア. 感染が判明した場合
- イ. 濃厚接触者・検査対象者に特定された場合
- ウ. 発熱やかぜの症状が見られた場合等

※地域感染レベルが2の場合は頭痛、腹痛等の症状も含みます。

- エ. 発熱やかぜの症状は見られないが、感染予防のため、保護者の判断で登校させない場合等
- オ. 医療機関等において新型コロナウイルスワクチン接種を受ける場合
- カ. 医療機関等において新型コロナウイルスワクチン接種を受け、副反応が出た場合
- キ. 同居の家族に発熱やかぜ症状が見られた場合

## (11) 学校職員の感染症対策

- ①教職員もマスクを着用し、手洗いを徹底します。
- ②出勤前に検温や健康観察を行い、出勤後に「教職員健康観察表」へ記入します。
- ③発熱やかぜの症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しい等）がある場合、その他心配な点がある場合は、校長・教頭に連絡し、自宅で休養します。

## II 教育活動について

次の2点を重点に取り組みます。

- 3つの密を徹底的に回避
  - ・ 3つの密…換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声。
- 学級単位での教育活動を基本

### 1. 各教科の指導について

◎ 各教科の指導においても、教職員・児童はマスクを着用し、適切な感染対策を行った上で実施します。しかし、対策を講じてもお感染の可能性が高い活動とその対応については、次の通りです。

#### (1) 音楽科

・ 歌唱指導や器楽指導については、できる限り一人一人の間隔を空け、換気の良い状況で行えるよう工夫します。

#### (2) 家庭科

・ 調理などの実習について、年間指導計画の中で指導の順序を変更することや、衛生管理をより一層徹底します。(事前の健康チェック・調理台や調理器具の消毒・手洗い後のペーパータオルの利用等)

#### (3) 体育科

・ 児童が密集する運動や児童が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動について、年間指導計画の中で指導の順序を変更することや、個人や少人数で密集せず距離を取って行うことができる運動の工夫をします。共有の道具や器具を使用する活動は、事前事後の手洗いを徹底します。マスクの着脱についても場面に応じて指導します。



#### (4) 異学年が交流する活動について

・ 内容を精査し、感染対策を十分に行った上で可能な活動を実施します。

### 2. 休み時間等について

◎ 「感染防止と子どもの遊ぶ場の保障の両立」のため、教職員でルールと仕組みを作っていきます。

(1) 休み時間終了後の手洗いの際には、混雑を避けるため場所を指定します。

※II 3 (3) の《手洗いの徹底について》の表を参照。

(2) 図書室について

・ 図書館利用の前後に手洗いを徹底します。

※感染状況をみながら常に見直しをしていきます。

#### 参考資料

- ・ 文部科学省 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン
- ・ 文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル